

◎令和5年第2回（6月）大島町議会定例会の開催について

下記の日程で大島町役場3階、本会議場において第2回（6月）定例会を開催いたします。

なお、議事進行等は都合により、日程等が変更になる場合もありますのでご承知ください。

1. 会期 令和5年6月13日（火）～6月16日（金）までの4日間（予定）

2. 各日程と議案等の概要

◎6月13日（火）（本会議）

- ・町長報告
- ・報告第 1号 令和4年度東京都大島町繰越明許費繰越計算書の報告について
- ・報告第 2号 放棄した私債権（水道料金）の報告について
- ・報告第 3号 放棄した私債権（し尿浄化槽汚泥処理手数料）の報告について
- ・議案第32号 令和5年度東京都大島町一般会計補正予算（第1号）
- ・議案第33号 大島町公共浄化槽等整備推進事業に係る契約の一部変更について
- ・議案第34号 千波環境美化センター燃焼設備オーバーホール工事請負契約締結について
- ・議案第35号 令和5年度大島町防災行政無線デジタル化更新工事請負契約締結について
- ・一般質問（質問議員と質問項目）

届出1. 8番 川寄 和光 議員（通告時間60分）13時30分から予定

○町長ご挨拶

「きぼうのしま」「にぎわうしま」「やさしいしま」について

- ・E BPMに基づき具体的に説明してください。

○国策である「異次元の少子化対策」について

- ・大島の景気対策が重要。その対策は？
- ・公共事業の拡大と観光客誘致の実現策は？&私の提案

○「ふるさと納税」について

- ・大島町の取り組み姿勢と今後の方針

○防犯カメラについて

- ・町の「安全・安心」に対する基本的考え方と対策&要望

◎6月14日（水）（本会議）

- ・一般質問（質問議員と質問項目）

届出2. 1番 中林 一巳 議員（通告時間40分）9時30分から予定

○大島町監査委員制度に関する質問1

- ・監査委員に対する認識の確認

地方自治法第195条・196条

大島町監査委員条例

大島町監査基準第1章第4条

○大島町監査委員制度に関する質問2

- ・監査委員の選任にあたり、委員には出来るだけ議員や町役場職員OBを避け、弁護士・公認会計士・税理士等の純民間人を登用する方向で検討することを切に望むが、町長の見解はいかがなものか。

届出3. 2番 白澤 治 議員 (通告時間20分) 10時10分から予定

- 踊り子の里資料館観光保存
 - ・施設運営のその後の町としての見解・進捗状況並びに今後の展開について

届出4. 7番 村田 学 議員 (通告時間45分) 10時40分から予定

- 大島町児童・生徒における基礎学力向上施策に関して
 - ・直近の基礎学力テストの結果を踏まえ、どのような指導方法の工夫がなされているか
 - ・学習や生活への意識について
 - ・個々の目標設定について

- 令和2年より始まったGIGAスクール構想の進捗状況と今後の課題に関して

- ・タブレット端末を活用した学習の進捗・課題について
 - ・基礎学力向上にもタブレットの活用を
 - ・ICT支援員の配置について

- ハワイ島の交流事業に関して

- ・令和4年2月に盟約60周年を迎えたハワイ島との交流事業を今後、坂上町長はどうに考えているか。

届出5. 4番 松島 良清 議員 (通告時間35分) 11時25分から予定

- 過疎化の問題について
 - ・過疎化についてどのように認識しているか、どういった点が問題なのか
 - ・総務省より過疎認定を受けた年とその理由について
 - ・過疎に認定されて以降直近までの10年間の人口の推移
 - ・過疎に認定されて以降直近までの10年間の主な産業の生産額の推移
 - ・「第2期大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略大島町人口ビジョン」の中で過疎化対策も関連している対策がどのように取り組まれているのか。
 - ・「第2期大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略大島町人口ビジョン」の中で過疎化対策関連の取り組みのうち、7年間で実行できていることできていないことの具体例。
 - ・これまでの構想・計画をどう捉えているのか。
 - ・これまでの構想・計画の実態を踏まえて、特に過疎化の問題について、次期構想・計画をどのように作り上げていく考えか。

届出6. 6番 山田 忠敬 議員 (通告時間35分) 13時30分から予定

- 「坂上町長の公約と私達の政策」
 - 1、「医療・介護が連携した中間施設」とは老健施設のような施設を考えているのですか。
 - ・大島老人ホームの改善・充実に向けてどのような方針をお持ちですか。
 - 2、「学校給食費の無償化をぜひ実現して頂きたい。
 - ・給食費以外で軽減あるいは補助できる保護者負担費用を検討し、軽減を進めて下さい。
 - 3、第7次大島町基本構想・基本計画策定の住民参画組織の作り方については慎重かつ柔軟な姿勢で臨んで下さい。
また政策推進課で進めてきたこれまでの進捗状況と今後の計画をご答弁下さい。

届出7. 11番 小池 渉 議員 (通告時間30分) 14時05分から予定

- 観光振興について
 - ・観光については旅行者自身によるオンラインでの旅行手配が普及する中、今後も体験型観光は増加すると予想される。スキーバダイビングもその選択肢の一つであり、大島町としても推進するジオパークとの連携等、協力の充実が必

要と考えるが見解は。

○インボイス制度について

- ・今年の10月からインボイス制度が開始されるが、大島町における事業者には多大なる影響を与える。今一度説明の徹底を求めるとともに、シルバー人材センターへの支援を講じる必要があると考えるが見解は。

届出8. 5番 酒井 周 議員 (通告時間30分) 14時50分から予定

○伝統産業について

- ・伊豆諸島近海でクサヤの原料となる魚類の漁ができる状況です。
- 原料の買い付けに対する助成を検討して下さい。
- ・乾燥施設の老朽化が著しいが、施設を更新するための助成を受けられていません。新島の業者と同等の助成を受けられるようにして下さい。
- ・後継者問題解決や産業全体のPR、協力のための地域おこし協力隊の公募等を検討して下さい。

◎6月15日(木)(本会議)

- ・一般質問(質問議員と質問項目)

届出9. 13番 関野 茂夫 議員 (通告時間40分) 9時30分から予定

①行財政改革について

- ・大島町第7次基本構想・基本計画策定に向けて、町民参画組織の編成方法と、住民アンケートにおいて最も関心の高い「必要な行政改革:職員の質の向上」についてのビジョンを伺います。また、就任後の町長訓示で町職員に対して、どのような姿勢を求められたのか伺います。
- ・今後の財政健全化についてのビジョンを伺います。また、ふるさと納税事業強化について、佐賀県上峰町との連携協定締結を提案します。

②観光産業振興について

- ・観光振興計画策定の必要性について、今現在進行中の上質な宿泊施設の誘致・整備とあわせてビジョンを伺います。
- ・町長公約の「キヨン等の特定外来生物対策を更に強化について」のビジョンを伺います。また、産業振興並びに命の教育とセットのキヨン・クリハラリスの食肉利活用の推進について提案します。

③人口減少対策について

- ・町長公約の「若い人たちが大島に住んで安心して子育てができる、若い人たちのための島をつくっていきたい」についてのビジョンを伺います。

届出10. 9番 西川 達江 議員 (通告時間40分) 10時25分から予定

○サンセットパームラインのサイクリングロード整備計画について

- ・サイクリングロード(5km)は将来的に整備する計画があるか。
- ・自転車、歩行者の道路標識設置予定はあるか。
- ・整備するのであれば、いつまでにやるつもりなのか。

○高齢者福祉サービスの拡充について

- ・行政窓口に出向けない方への訪問手続きサービスについて
- ・現在町が委託している「買い物ツアー」や「医療機関送迎サービス」の中での拡充を検討してもらえるか。
- ・都に提出している老人会報告書の見やすさ、書きやすさを重視した物に出来ないだろか。

◎6月15日(木)午後から(総務文教経済・住民福祉環境常任委員会・所管事務調査)

◎6月16日(金)(本会議)

- ・議案第36号 大島町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定について

- ・議案第37号 大島町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第38号 大島町公共浄化槽整備推進事業条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第39号 大島町町営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- ・議員提出議案第5号 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について
- ・継続調査申出書（各常任委員会、議会運営委員会）

3. 議会を傍聴される方へ

- (1) 開催時間：本会議については、午前9時30分から。午後は1時30分（予定）から始まります。
- (2) 傍聴手続きについて

事前の申し込み等は必要ありません。本会議を傍聴される方は町役場3階の本会議場「傍聴受付」に備え付けの「傍聴者受付票」に住所、氏名等必要事項をご記入いただき、受付箱に投函のうえ「傍聴者席」入口からお入りください。
なお、傍聴される方が多数の場合は人数制限をさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
- (3) 委員会傍聴について

午前9時30分から始まります。日程、時間変更等もありますので、傍聴の際は議会事務局までご確認ください。
なお、会議の審議内容等により委員長の権限で退室を求める場合があります。
また、本会議傍聴と同様に備え付けの「傍聴者受付票」に住所、氏名等必要事項をご記入のうえ、受付箱に投函してください。
- (4) 傍聴の際は、本会議傍聴人心得を遵守してくださいますようよろしくお願いします。
- (5) 大島町議会が広く住民に開かれた議会を目指す一環として、議場の本会議風景を撮影し、編集後、住民の皆様に貸し出しを行っております。つきましては、傍聴される方が映像として記録され、貸し出されることがありますので、ご承知おきください。
なお、第一会議室で音声のみの傍聴も可能です。（第一会議室ではビデオ撮影はされません。）
- (6) 議案及び資料の議場内貸出を実施しておりますので、傍聴の際はご利用ください。
なお、貸出部数に限りがございますので、ご了承ください。